

第4回栗東健康運動公園整備懇談会概要

1. 開催日時 令和6年11月28日(木) 19時30分～21時00分

2. 開催場所 市役所 危機管理センター3階 大研修室

3. 出席者数 会員17名中13名(うち代理1名)

4. 内 容

- ・振り返りとして事務局より事業の概要、官民連携イメージ、資金スキーム案等を説明
- ・サウンディングの結果について説明
- ・今後の取り組みについて、「健康運動公園」を「ホースパーク」と打ち出して整備していくことが、公園が常ににぎわい、自走する「稼ぐ公園」としての仕組みには不可欠な要素であり、結果的に周辺住民の皆さんにも魅力的な公園を提供できると考えている旨、説明。

意見交換における主な意見は以下のとおりです。

(駐車場について)

- ・RDの跡地利用について公園の駐車場としての利用は考えられないか。
→これまでそうした調整は出来ていない。検討できるかも含め関係課と協議する。
- ・にぎわい事業者が施設の周りの広場用のスペースなどを勝手に駐車場にしたりしないか？
→にぎわい施設自体は民間100%の施設になるが建物以外は市も整備に関わることになるので事業者が勝手に土地利用することはない。

(広場について)

- ・公園中央の芝生広場と遊び場(北側広場)が離れているが使いわけ等はあるのか。
→年齢層による区分、ボール遊びが出来る出来ない、どのような遊具をどこに置くということ等については自治会や小学校と相談の上、決めていきたいと考えています。
- ・マーケットゾーンを自治会がイベントで活用しようとしても事業者が管理しているのであれば使わせてくれるのか心配。
→確かに使用にあたっての申請は管理事業者にしていただくことになるが、市として地元との連携も当然に事業者に求めていく内容なので、自治会が使えないということにはならない。
- ・遊び場(北側広場)はにぎわい施設、芝生広場から距離もある中で特定公園施設としての本当に管理してもらえるのか。
→一部事業者から市が示す特定公園施設の範囲(ピンク)の全てを管理するのは難しいと言われているが市としてはなるべく多くの範囲をお願いしていきたい考え。公募前には改めて事

業者の意見と聞く予定。

(その他) 公園敷地範囲、小野東交差線 自然環境保全体験ゾーンでの樹木の取り扱い等について意見がありました。

※当日回答及びその他意見については、別添「第4回 栗東健康運動公園整備懇談会 当日質疑及び意見シート集約」を参照してください。